

「総合体育館さんりーな」事例研究

今後の検討の方向性及び即実践可能な改善策について

1 検討経過

- (1) 5月30日「施設概要の把握及び運営状況の分析」
 - ・収入、支出の詳細、プール・トレーニング室等施設機能ごとの稼働率。など
- (2) 7月1日「現場視察及び指定管理者との意見交換会」
 - ・指定管理者側からみた指定管理制度、管理運営などに関する課題点。
 - ・近隣市のスポーツ施設との料金比較。
 - ・直営時と指定管理者制度導入後の運営状況の比較。
 - ・条例・規則、公募条件（要綱）、仕様書・協定書の内容分析。など
- (3) 8月2日「課題の洗い出し及び委員意見集約」
 - ・指定管理者の創意工夫を阻害している原因分析。
 - ・見直しの方向性、解決方策の視点。など
- (4) 8月21日「指定管理者との意見交換会（2回目）」
 - ・審議会委員の意見を指定管理者に伝え、現場の考えを聴取。
 - ・指定管理者から、制度や施設運営に関する市や市民への意見・要望を聴取。

2 施設運営の現状と課題等

- (1) 収支差額が大きく、毎年度、多額の指定管理料「約1億5千万円」を要している。
- (2) これに対する市の問題意識の欠如と、その対策の乏しさ。
- (3) 市の「公共サービス」に対する考え方を改めて明確にする必要。
- (4) 条例・規則、仕様書など、市の関与が指定管理者の創意工夫を阻害している。
- (5) 公募条件、指定管理期間など制度運用に見直しが必要。
- (6) 施設運営の改善に向けて、市と指定管理者との間で研究・検討機会が少ない。
- (7) 前例踏襲的な運営ではなく、新たな収入構造の構築が必要。

課題分析と論点整理を行い、改善策を検討していく中で次の点を確認した。

- ① すぐにでも取り組み、実績に結びつけて欲しい改善策があること。
- ② 条例・規則、仕様書などの縛りで、すぐには思うように改善できない問題があること。

3 今後の方向性

「収支差額の約1億5千万円は是正すべきであるという認識に立った上で、即実践可能な見直しと抜本的な見直しを必要とするものに区分し、抜本的な見直しを必要とするものについては、今後、条例規則、仕様書等まで踏み込んで理想を追い求めるべく時間をかけて検討議論していく。

【区分する理由】

現在の施設運営は、現行の条例・規則、指定管理者選定時の公募条件、仕様書などに基づいて実施されており、指定管理期間が満了する平成28年度までは、抜本的に変えることは難しいと判断される。

一方で、現状の仕組みの中でも即実践可能な改善については、直ちに取り組むべきである。

◆即実践可能な見直し（9月末に検討結論まとめ）

- ・多用途利用による収入拡大、集客性の高い興業実施、施設機能ごとの収益性分析と対策、市と指定管理者の研究機会拡大など。

◆抜本的な見直し（検討継続、来年3月末に検討結論まとめ）

- ・条例・規則、仕様書、公募競争性向上、独立採算・新収入構造のスキーム、協働型指定管理、総合力の構築、料金改定、指定管理者の努力が報われる仕組みなど。

4 即実践可能な改善策について